

提言書案に係わる主な意見（8 月 23 日有志委員打合せ時）

○ 1～7 ページの前半部分（現状認識・提言の基本的考え方）

2 ページからの「1. 現状認識」においては、行政の対応だけでなく、財政運営等を行政に任せきりにした議会と町民・事業者に対して、当事者意識を持たせるための内容を記載することとした。

(1) 行政に対する内容

- ・役場も危機感をもって取組みを行う気になる内容にしたい。

(2) 議会に対する内容

- ・議会は財源不足改善策についての提案はしたが、その後は行政に任せきりで、責任を果たしていない。提言する以上、その意思を盛り込みたい。
- ・議員を選ぶのは有権者であり、その意味で提言書に議会批判はあまり入れない方が良いのではないか。批判の内容だけが先行してしまう可能性がある。
- ・議会に対する内容は、感情的ではなく淡々としたものとする。

(3) 町民に対する内容

- ・町民が自ら動こうとする内容が理想であり、そのために自戒の内容を入れたい。
- ・町と協力する立場である町民には、財政構造の理解などを求める内容として発信したい。
- ・どんな内容としても読まない人は読まない。提言書をベースとし、町民や議員に対して説明する場を設けることも必要。

○ 8 ページ以降の後半部分（提言・おわりに）

現段階では素案の内容は町民会議での意見等をそのまま記載したものであり、未完成の状態であるため、今日の打合せでの意見やアンケート結果をもとに完成させていくこととした。

(1) 具体策についての意見

- ・具体策は素案の記載より細かく書く必要はないが、簡単な内容説明が必要。
- ・具体策が一番のポイントなので、町民が一目見て分かる工夫が欲しい。
- ・暮らしの具体策は望むことを列挙したのみなので、絞り込むことを想定している。
- ・具体策の中には町が既に進めていることもあるが、必ずしも町民が望んでいることとは限らないため、入れておくことも必要ではないか。
- ・町が既に行っている取組みならば、具体策に入れる必要はない。（前意見と反対の内容）
- ・町民会議で提案のあった「公共施設の統合」「ごみ収集回数の削減」は入れるか。
→結論は出ず。

(2) 超過課税について

- ・超過課税はあくまで暫定措置であり、一年毎の更新も視野に入れるべき。延長等を考えるのであれば、いつまでに議論を進めるかを明確にして検討することを強く求める。

(3) その他

- ・A3 一枚の概要版を作る。